

令和 6 年度第 1 回南九州市総合教育会議 議事録

1 日時

令和 6 年 9 月 26 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 場所

知覧庁舎本館 2 階 委員会室

3 出席者

(1) 南九州市総合教育会議構成員

市 長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	海江田 宗順
教育委員	池畠 薫
教育委員	大迫 雅彦
教育委員	末原 貴子

(2) 南九州市教育委員会事務局

教育総務課長	今村 博文
学校教育課長	永田 大作
社会教育課長	川之上 勇一
保健体育課長	塗木 光久
学校給食センター所長	井上 みどり
教育総務課 総務係長	江平 千佳子
学校教育課 学校教育係	山口 幸作
学校教育課 学校教育係	鶴窪 誠矢
保健体育課 市民体育係長	川田 貴樹

(3) 南九州市市長部局

福祉健康課長	塗木 智子
こども未来課長	向江 鈴代
企画課長	森田 清博
企画課 企画係長	上野 晋作

(4) 南九州市総合教育会議事務局

総務課長	有水 志郎
総務課 行政係長	有蘭 琢也
総務課 行政係	竹田 吉寛

4 会次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ 別紙のとおり

(3) 協議

ア 子育て支援の施策における市長部局と教育委員会の連携について

イ その他

(4) その他

(5) 閉会

5 会議録

有水総務課長：

それでは、令和6年度第1回南九州市総合教育会議を開催します。
開会にあたりまして、塗木市長があいさつを申し上げます。

塗木市長：

市長あいさつ ※別紙のとおり

有水総務課長：

協議に入る前に、本日の会の進め方について、御説明いたします。

まず、担当課から資料に基づいて協議内容に関する現在の状況について説明を行います。

次に、説明に対して、質疑を受け付け、担当課から回答を行います。

最後に、各委員へ意見を求めます。皆様方の知り得る範囲で結構ですので、御意見や情報等をお聞かせいただき、教育委員会と市との有意義な情報交換を行うことができればと思います。

それでは、南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして市長が議長となります。よろしくお願いします。

塗木市長：

それでは協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に、海江田 宗順 教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、「子育て支援の施策における市長部局と教育委員会の連携」についてです。

まず、福祉健康課から説明をお願いします。

塗木福祉健康課長：

福祉健康課塗木です。よろしくお願いします。

主に保健センターで実施している母子保健事業と、子育て支援について御説明いたします。

資料は3ページと4ページになります。

まず保健センターの概要について若干少御説明いたします。

保健センターには、保健師、栄養士、助産師等の専門職が配属され、成人保健、母子保健、子育て世代包括支援センター業務を行っている「健康推進係」と

予防接種業務、各種がん検診、コロナなどの感染症対策等を担っている「保健予防係」の2係あります。会計年度も含め27名体制で市民の健康づくりに努めて

いるところです。

それでは資料の3ページの表をご覧ください。

主にこちらの資料で母子保健事業、子育て支援事業について御説明いたします。

表の上のほうに楕円形で、左端から思春期・妊娠期、新生児期、乳児期、幼児期となっておりライフステージの一部分とイメージしてください。

まず「各期ごとの健診等」と左端に縦書で記載してありますが、抜粋して御説明したいと思います。

妊娠期につきましては縦にご覧いただいて、二段目に母子手帳交付とあります。

顕娃、川辺、知覧、市内三つの保健センターにおきまして、月2回、完全予約制で妊婦さん方に母子手帳の交付を行っております。交付のみではなく、不安や心配事、心身の健康状態や生活の背景等丁寧に聞き取り、必要な方には継続したかかわりを持ち、適切なサービスや医療機関などにつなげたりしています。

母子手帳交付時に一人14回分の妊婦健診受診券をお渡しし、適切な時期に妊婦健診を必ず受けていただくようにしています。更に多胎妊婦の方や、初回産科受診費用（低所得者に限りますが）の自己負担の助成も開始し、経済的負担の軽減を図っています。

母子手帳交付は、今後のかかわりの第1歩ととらえて、信頼関係を築くとともに喜びだけではない「リスク 危険性」を見極める大変重要な場だと認識し、大切にしています。交付数について補足しますと、令和2年度は175件、3年度159件、4年度133件、5年度139件という状況です。

次の新生児期は、生まれて28日までの約一か月間を言いますが、記載のとおり、聴覚検査、産後ケア事業、産婦健診等を実施しています。

中でも、産後ケア事業ですが、これは事情により出産後に家族の支援を受けられないとか、御自分の産後の回復が思わしくない、育児不安が強い等、そういった方を対象に医療機関等で宿泊型、日帰り型等で支援が受けられる制度になります。助産師による訪問型も導入したところ（R4）利用人数は増加傾向にあります。

次の乳児期は1歳までになりますが、1番上に「こんにちは赤ちゃん訪問」とありますが、これは母子保健推進員という方が市内に38名おりまして、3から4か月の健診を受ける前までに訪問をして、育児の様子を聞き、顔つなぎをして相談に乗り、必要なことは保健センターつなぐというような活動をしています。

推進員からは、訪問自体を受け入れてもらえなかったり、何度訪問しても会えないなどの活動の困難な状況も聞かれています。地域の中で子育て世帯を少しでも支援したいという気持ちで活動していただいています。

乳児期の1番下にある乳児一般健康診査は、県内の医療機関に委託をして実施するものです。

そして、1番右側は幼児期、小学校入学前までの期間になります。

1歳半から、2歳、2歳半、3歳、5歳というように、歯科健診を含めきめ細かく継続的に健康診査が組まれています。

就学前である5歳児については、これまで歯科健診でしたが、今年度から国の補助事業も活用し内科診察も加え、言葉や心身の発達に関しても更に充実を図り、就学を見据えて、必要な方には支援を行っているところです。

乳幼児健診の受診率につきましては、資料にはございませんがほとんどが95%を超える高い受診率となっています。

表の中ほどに「子育て支援事業」と「主な活動内容・目標」と縦書で書かれた部分をご覧ください。

思春期のところが、数年前から徐々に充実してきております。市内全中学校、全学年に対して、学年ごとに「命の大切さ」「思春期保健」「SOSの出し方」のテーマで外部講師を招いて実施することが定着してきました。

次世代を担う子供たちが命のことや思春期特有の悩み、自殺予防まで含めた正しい知識を得て、今後の人生に活かすことができるような取り組みとなるように継続していきたいと考えています。

表の真ん中あたりに、伴走型相談支援 出産・子育て応援給付金とありますが、新たな事業ですのでご説明します。

国の補助事業で令和4年度に一部、令和5年度から本格的に開始したもので、

母子手帳交付時から出産後まで一貫した相談支援を保健師や助産師が行う「伴走型支援」と母子手帳交付時に出産応援ギフトとして5万円、出産後に子育て応援ギフトとして5万円を給付する経済的支援を一体的に実施する事業です。

これまでいくつか抜粋してご説明しましたが、このほかにも育てにくさを感じ、不安を抱える親子を対象とした発達相談会や健診後のフォロー教室なども、外部の理学療法士、言語聴覚士、心理士、作業療法士などの専門職の協力を得て実施し、医療機関や療育施設へのつなぎや継続支援を行っています。

資料の5ページには、保健事業全体の概要をお示ししてありますが、この中の母子保健事業の部分も参考にご覧いただければと思います。

課題も含めてまとめとしまして、近年の急激な少子化により、子どもの数自体は減少していますが、様々な課題を抱える妊産婦、その家族など、非常に対応に困難を伴う事例は増加している印象があります。

例としましては、メンタルに不調のある妊・産婦、また実家の御両親にも頼れない事情がある、そういった家族の関係性の問題であったり、保護者自身が虐待等生活歴に事情があるなど、注意深く慎重に関わらなければならないというよう

なケースも増えてきています。

殆どの方々は、その時々様々な不安や悩みはありながらも、親も子も健やかに成長しているというふうに思っております。

今後、必要な部署や関係機関と連携をしながら、必要な方には確実に支援が届くようにすることと、その他多くの方々には、健診や相談等の機会を通じて、健診の現場がスクリーニングのふり分けの場ではなくて、健やかな成長を保護者とともに確認する場として提供していけるように努めていきたいと思っております。

福祉健康課の説明は以上です。

塗木市長：

次に、こども未来課から説明をお願いします。

向江こども未来課長：

それでは、こども未来課所管の事業等について御説明させていただきます。資料は5ページを御覧ください。

5ページには、子どもの人口推移について、第2期子ども・子育て支援事業計画における人口推移をお示ししております。上段の表が未就学児、下段の表が小学生となっております。御覧のとおり、年々減少傾向にあることが分かります。

次に、6ページを御覧ください。幼稚園及び保育所等の利用状況についてお示ししております。南九州市内においては、令和6年4月から上の方2幼稚園については休園となり、8保育所11認定こども園の19施設で保育を実施しております。御覧になっていただければ分かると思いますがここ数年、入所者は大幅に減少しております。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。地域子ども・子育て支援事業につきましては別冊資料を使って御説明いたします。資料は、令和2年度から6年までを計画期間とする「第2期南九州市子ども・子育て支援事業計画書」になります。計画の43ページから御説明いたします。

別冊資料の43ページを御覧ください。それでは、子ども子育て支援事業について御説明いたします。

「1 利用者支援事業」につきましては、福祉健康課所管の母子保健型の事業として子育て世代包括支援センター、当課所管としましては利用者支援センター「つみき」において実施しております。

資料は次のページです。「2 延長保育事業」につきましては、通常の利用日・利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。先ほど説明いたしました19施設全ての保育施設で実施されております。

次のページにまいります。「3 放課後児童健全育成事業」につきましては、保

護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。現在開設している市施設は19か所20支援単位となっております。1支援単位はおおむね40人以下です。

次のページにいきます。「4 子育て短期支援事業」につきましては、母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業です。現在提携している市施設は4施設で、令和5年度の実績は23件でした。

続きまして、「5 乳児家庭全戸訪問事業」につきましては、福祉健康課所管の事業です。

続きまして、「6 養育支援訪問事業」につきましては、訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要とされる家庭に対して、相談支援や育児・家事援助を行う事業です。令和5年度の実績は20件の利用がありました。

続きまして、「7 地域子育て支援拠点事業」です。この事業につきましては、地域子育て支援センター「つみき」と、令和5年4月に川辺地域に開館した地域子育て交流館「みんなのおうち」において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談を行っております。

続きまして、「8 一時預かり事業」につきましては、家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業です。保育所等と地域子育て交流館「みんなのおうち」の19施設において実施されております。

続きまして、「9 病児保育事業」におきましては、子どもの病気による突発的、単発的な保育のニーズが高い事業ではありますが、本市においては実施している施設はありません。本年度、颯娃地域の1事業所において設置の要望があったことから、施設整備を行い、12月から事業開始する計画があります。

続きまして、「10 子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業」につきましては、子育て中の方を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい依頼会員と、援助を行いたい提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。制度の認知度が向上してきたことに伴い、利用者数は年々増えてきております。令和5年度の実績で預かり件数41回、送迎支援が231回、計272回の利用がありました。

続きまして、「11 妊婦健康審査事業」につきましては、福祉健康課所管の事業です。

「12 実費徴収に係る補足給付を行う事業」につきましては、保育所等で使用

する日用品、文房具その他の必要な物品の購入に要する費用等の実費徴収額について補助を行うもので、支給対象世帯は生活保護世帯となります。令和5年度の実績はありませんでした。

続きまして、「13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業」におきましては、本市においては実施しておりませんが、今後地域の実情や需給の状態を十分に把握した上で取り組んでまいりたいと考えております。

資料は、会議資料に戻ります。7ページ、「4 その他の子育て支援事業」を御説明いたします。

「1 出生祝い金出生記念品命名プレート贈呈事業」です。支給額は、第1子及び第2子は5万円、第3子以降は10万円です。昨年の実績としまして命名プレートは123名の方にお贈りしました。出生祝い金の金額が変わったのは、令和5年4月1日からで、それ以前は第1子第2子関係なく、皆様に南九州をもじって3万7390円をお贈りしておりました。その方が、年度を越えて1人お支払いがあったので、3万7390円を1人と、5万円を88名、10万円を41名の支払い実績があります。

続きまして「2 障害児保育事業」になります。目的は障害児を受け入れている保育所等において、通常の保育士等に加え、当該児童、当該障害児の保育について知識経験等を有する保育士等をおおむね障害児2人に対し1人の割合で配置した場合、保育士等の人件費を一部助成するものです。助成額実績については、資料のとおりとなっております。

続きまして資料の8ページ、令和6年度の施策について、「1 子ども医療費助成」について、住民税課税非課税にかかわらず、高校卒業、18歳になって最初の3月31日までの児童に対し、自己負担額なし、全額を子ども医療費助成として支給をしております。住民税非課税世帯は現物給付方式、現物給付方式というのは、窓口、医療機関で、受診した際に窓口の負担がない、現物の医療を給付するという方式です。住民税課税世帯につきましては、自動償還払い方式、自動償還払いというのは、一旦窓口で医療費を支払って、後日手続をすることなしに、口座に振り込まれるという支払い方式になります。

続きまして、「2 保育士等就職支援事業」、市内の保育所で新たに働く保育士等の方が希望を持って働くための就職支援です。就職時に20万円、1年経過後に5万円、2年経過後3年経過後にそれぞれ、5万円を支給するものです。就職時の実績等につきましては資料のほうを御覧ください。

続きまして、「3 地域子育て交流館 みんなのおうち」です。令和5年4月1日に旧第1児童館から名称を変更し、装い新たに開館いたしました。実施している事業は、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブのことです。地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業を実施しております。実績については資料を御覧

ください。

続きまして、資料は9ページ、「4 放課後児童クラブ利用料減免事業」、各放課後児童クラブで減免した利用料分を各施設へ助成しております。減免対象世帯は、生活保護世帯、ひとり親世帯、住民税非課税または均等割のみ課税世帯、兄弟姉妹世帯、上の子がいらっしゃって2人目を半分にする、そういった減額を行った場合に助成をしております。

続きまして、「5 放課後児童クラブ利用料減免事業応援交付金分」です。これは今年からになりますけれども、県の令和6年度新規事業である「鹿児島県子ども・子育て市町村応援交付金」の2分の1補助がありますが、それを活用し、小学1年生の7月から8月分、または夏休み期間の利用料等を各施設へ全額助成するものです。3か年事業となりますので、本年から3か年、実施してまいりたいと思います。対象者は小学1年生のみ約200人を対象としております。

続きまして、「6 医療的ケア児保育支援事業」、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするため、体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るものです。経緯としましては令和5年11月に、日常で今回の場合は酸素ボンベの携帯が常時必要な医療的ケア児からの相談でした。その保護者から小学校へ行く前に、保育所での集団生活の中で経験を積ませたいとの希望があり、受入れ施設の選定、看護師等の確保、保育体験、主治医とのカンファレンスを経て、令和6年8月1日から入所となっております。現在1か月がたちましたが特に問題ないということでした。

続きまして、「7 子ども家庭総合支援拠点事業」令和6年4月1日、こども未来課こども家庭係内に子ども家庭総合支援拠点を開設いたしました。この支援拠点は子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務まで、福祉に関し必要な支援を行うことを目的に設置されたものです。相談件数につきまして、一覧表にしております。年々増加傾向にあり、令和6年度には8月末現在で317件となっております。皆様の御手元にこの子育て応援ブックをお配りしてあるかと思うのですが、子育て支援に関する12ページをお開きください。子育てカレンダーとして、今福祉健康課所管の部分もあるのですが、いろんな時期で支援事業をしておりますというのをカレンダーに一覧表にしております。広報8月号の中でも、南九州市が取り組む若者子育て世帯への支援制度ということで、支援の一覧を見やすく分かりやすくつくっております。この子育て応援ブックにつきましては、各認定こども園保育所、小学校では、長子の方にお配りしていただくようお願いしております。民生委員、市議会議員と、放課後児童クラブ等、市への転入時や児童手当等の手続の際に、南九州市の子育て応援ブックとして事業等を紹介しており

ます。今年度改定の予定がありますので、その際には皆様にもお配りしたいと思います。以上で、こども未来課所管の説明を終わります。

塗木市長：

次に、教育総務課から説明をお願いします。

今村教育総務課長：

教育総務課につきまして四つの事業について簡単に説明申し上げます。

まず、南九州市奨学金貸付制度でございます。事業の概要としましては高等学校大学、専門学校等に在学し保護者が南九州市に住所を有しているもので、学業人物が優秀と認められ、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対して奨学金の貸与を行うものでございます。額につきましては月額、高校生が2万円以内、高専、短大、大学、大学院が各5万円以内でございます。令和5年度の対応の実績につきましては、新規で高校生が1名、短大専門が2名、大学が2名ということで、5名、令和6年度につきましては高校生が1名、短大専門が2名、大学大学院が9名ということで、全部で12名の方が今年度はこの奨学金を利用決定し、既に貸付けを行っております。

続きまして南九州市遠距離児童通学費補助でございます。市内に住所を有し、居住地と通学すべき小学校が片道4キロメートル以上の通学距離を有する者、スクールバスを利用していない者ということで、この方々に対しまして4～6キロにつきましては年額1万5000円、6キロ以上につきましては年額2万円を助成しております。令和5年度の実績としましては24名の方がその対象となっております。

続きまして南九州私立中学校生徒通学用自転車購入補助でございます。市内の中学校に自転車で通学する生徒に、通学用自転車購入費用の一部を補助するものでございます。令和5年度の実績としましては92名の方に対して補助金を支給しております。

続きまして私立幼稚園給付費でございます。幼児教育の負担軽減を図るため、令和元年10月から幼稚園保育園、認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちと利用料が無償化をされたところでございます。無償化の対象は保育所等への入寮入園料、保育料、預かり保育料に係る経費、給食費等であり、市が負担する経費を支給するもので、教育総務課分につきましては私立幼稚園の利用分について給付をしております。保育料月額2万7500円まで、預かり保育料が月額1万1300円までとなっております。対象としましては枕崎市、南さつま市の幼稚園に通う子どもたちに対して補助をしているところでございます。実績としましては、入園料保育料が14名、預かり保育が9名、給食費が9名となっております。以上でご

ざいます。

塗木市長：

次に、学校教育課から説明をお願いします。

永田学校教育課長：

よろしく願いいたします。資料は13ページになります。学校教育課関係、三つの事業の説明をいたします。

1番目が南九州市就学援助制度です。事業の概要としましては、経済的理由により就学が困難と認められる南九州市立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に対し、学用品等の一部を援助するものでございます。援助の対象となる世帯につきましては、(2)番のアからエに当てはまる世帯及びオのアからエに当てはまらないけれど生活状況の悪化等により援助が必要と認める世帯、これにつきましては課税等の状況を見まして判断をしているところでございます。援助内容としましては、年額でそちらの表のとおりになります。特に新入学、学用品費、これにつきましては、新1年生、新中学校1年生の保護者に対して、入学前にも支給を可能としております。年長児さんのときに行います就学時健康診断の際に案内を全家庭いたしまして、申込みがある場合にはそちらでしていただいているところでございます。実績につきましては、令和5年度が認定者数が462名、令和6年度が466名と、認定率が本年度は約21%になっているところでございます。

続きまして、ふれあい教室「スマイル」の設置です。南九州市立中学校に在籍する不登校の児童生徒を対象に、自立を促し、集団生活への適応力の向上を図り、在籍する学校への復帰を目指しての設置となっております。今申しました不登校の児童及び生徒となっておりますが、完全に不登校になる前に行きづらくなった際にも受入れをしております。こちらに在籍して通級しておりますと出席扱いにしているところで、こちらに通って不登校30日にならないという児童生徒も多くおります。設置場所につきましては、知覧教室が平成26年度から知覧文化会館の2階に設置しております。本年度から新たに2教室、川辺教室を川辺中学校内に、顚娃教室を顚娃中学校内に設置しております。開室実績につきましては、御覧ください。活動内容としましては、教室における活動内容として、通級児童生徒の自立と集団適応力を培うことを目的とした、学業指導、個別指導ですね、そして体験活動等となっております。実績につきましては、昨年度が合計で26名でした。年々増えております。本年度は1学期の状況ですが、顚娃教室に2名、これは2名とも顚娃地区からの通級になります。知覧教室が12名、これは顚娃地区が3人、知覧地区が7人、川辺地区は2人となっております。川辺教室は3人、いずれも川辺地区からでございます。

続きまして、南九州市子ども相談センターです。市内に住所を有する満18歳未満の児童、児童の保護者に、児童生徒の保護者に効果的な相談や援助を行い、児童生徒の健全な育成を図るために設置しているところです。設置場所、対応時間につきましては、知覧文化会館の2階の一室を借りておりまして、そこに電話を設置しております。9時から17時の対応時間になっております。電話相談、来所相談、訪問相談を行っております。相談センターのスタッフとしましては、本市の非常勤でありますアドバイザーの2名の方、教育相談員、適応指導教室の指導員、これは知覧教室の指導員になります、子ども家庭支援員、市補導センター担当職員、これらの方々を毎日割当てしまして対応していただいているところでございます。対応実績につきましては御覧のとおりですが、昨年度は113件と多くなっております。令和6年度は35件、1学期末現在でございます。以上でございます。

塗木市長：

次に、社会教育課から説明をお願いします。

川之上社会教育課長：

それでは社会教育課から説明いたします。15ページをお開きください。社会教育課につきましては、4事業について紹介させていただきます。

まず、「夏休み子ども見守り事業」です。本事業につきましては、夏休み期間中、子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保することで、子どもたちの孤立を防ぎ、見守りながら経済育成を図ることを目的に、今年度から実施いたしました。選定地域としましては、粟ヶ窪地区、浮辺地区、大丸地区の3地区公民館をモデル地区として選定しました。これは放課後児童クラブがない地域又は夏休み期間中のクラブがない地域ということで選定しております。周知につきましては地域が所属する小・中学校へのチラシの配布を行い、開催回数につきましては、各公民館と協議の上、夏休み期間中、開催稼働日数を検討いただき設定したものでございます。掲載の表を御覧いただきたいと思います。

次に、「家庭教育充実事業（家庭教育学級）」です。市内全小・中学校で子どもの発達段階に応じた家庭教育学級を開催し、保護者としてのあるべき姿や役割について詳しく学習機会を提供するものです。各学校の家庭教育学級主事、教頭先生等が主なところですが、年間3回～5回の開催を計画していただきまして、子育てや人権に関する内容を取り入れるようお願いしております。内容としましては、基本的生活習慣、食に関する教育、人権同和教育、ネット問題、防災減災などが主な内容となっております。

次に、「次世代の親となる中高生向け子育て講座」です。市内各中学校、高校等

において保育実習前（職場体験前）での子どもたちとの接し方，また家庭や子どもを持つことが近い将来身近なこととなる中学生高校生に対し，子どものとの関わり方や育児についての理解を深め，命はかけがえのないものであり，つながっていることに気づかせることを目的に実施しております。令和5年度につきましては，顚娃中・川辺中，薩南工業（生活科学科）で，家庭科の保育領域の事業の中で実施しております。社会教育所属の社会教育指導員がこれには対応したところでございます。

最後に，「子育て講座」です。保護者が1人で悩みを抱え込まないよう，地域，学校，行政が連携し，保護者への学習機会の提供や相談の対応などのきめ細かな家庭教育支援の充実を図ることを目的に，全小学校で年1回，4月入学予定の子ども，子どもを持つ保護者を対象として開催するものです。これにつきましても，社会教育課所属の社会教育指導員が講師として指導しているところでございます。社会教育課は以上でございます。

塗木市長：

次に，保健体育課から説明をお願いします。

塗木保健体育課長：

資料16ページになります。

まず，「南九州市全国大会等出場奨励金交付」でございます。事業概要としましては，学校教育，社会体育，文化活動における予選会を経て鹿児島県代表として九州大会規模以上の大会に出場する個人または団体に対して奨励金を交付するものでございます。奨励金につきましては，大会規模ごとに，九州大会であれば1人1回限りということで奨励金の額を定めております。障害者大会につきましては定める額の1.5倍という額を支給しているところでございます。個人につきましては鹿児島で開催される九州大会以上の大会については，1人1,500円，東北北海道については最高1万5000円という額になっております。団体につきましては個人の金額に人数をかけていただきますが，上限としてスポーツ少年団，高等学校，体育協会及び文化協会加盟団体については10万円を限度とし，市立小学校・中学校の部活動の団体につきましては上限20万という形で設定してるところでございます。令和5年度につきましては個人・団体合わせて30件申請がございまして70万8750円の交付をしたところでございます。

2点目です。少年団・中・高部活動の南九州市体育施設及び学校体育施設の使用料・照明料の減免でございます。概要としましては表に記載されているとおり，市の体育施設につきましては全て使用料，照明料5割減免という形にしております。学校開放に関する学校の体育施設につきましては，使用料，屋内の照明料は

全額免除、屋外の照明だけは5割減免という形で取扱いするところでございます。以上です。

塗木市長：

最後に、学校給食センターから説明をお願いします。

井上学校給食センター所長：

はい、資料は17ページをお開きください。

学校給食費補助事業について御説明いたします。事業概要といたしまして、市内市外の小・中学校等に在籍する児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費を補助することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子育て支援を推進するものです。補助額につきましては令和5年度から下記の内容となっております。

「1 市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者」は、学校給食費の全額、令和6年度は小学校月額4300円、中学校月額5000円です。「2 市外の小中学校等に在籍する児童生徒の保護者」は、保護者が負担した学校給食費の額、ただし、市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の額を限度とします。令和5年度の決算額といたしまして、1億859万9472円で、そのうち市外が、72万3269円で、20人の児童生徒がおりました。以上で終わります。

塗木市長：

ただいま担当課から説明がありました。「子育て支援の施策における市長部局と教育委員会の連携」について、委員の皆様方から何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

池島委員：

御説明ありがとうございました。各課で大変細かく支援事業を実施してくださっていることは、本当に大変ありがたいことだと改めて感じております。

2点質問と1点感じたことをお願いします。

まず1点目ですが、3ページ目で御説明いただきました健診などの受診率が95%ぐらいはあるということですが、残りの受診されない母子への対応はどのようにされているのかということと、むし歯、よく小中学校に行くとむし歯の罹患率だったり治療率だったりを提示してくださるのですが、乳幼児期の歯に対してのブラッシング使用とかフッ素塗布とかありますけれども、これについて最初スタートした頃からの向上率っていうのはどのようになっているのかということの2点です。

それと、第2期南九州市の子育て支援事業計画の中の47ページですが、ここで、

ほかにも出てくると思うのですけれども、1行目のときに、「母子家庭」があるのですが、ここは「父子母子家庭」というふうに、今後、資料を見直されるときに、つけられたほうがいいのではないかと感じました。以上です。

塗木福祉健康課長：

まず、御質問の1点目の母子健診等の未受診の方への対応ですが、健診で未受診であった方には、次の直近の健診を御案内して、受診をしていただくように勧めております。そういったことで受診してくださる方はいいのですけれども、未受診が続く場合は、顚娃・知覧・川辺それぞれの地区を担当する保健師がおりますので、保健師が個別で自宅訪問をします。自宅でもなかなか会えない場合は、保育所等に所属している方については、保育所に訪問をして、必ず面会といたしますか、保育園の先生にお聞きしたり、または保護者に電話で確認をしたり、そういったことで、必ず会うように、そして状況を把握するようにしているところです。

それから、虫歯予防の対応についてですが、歯科検診のときにはフッ素塗布を行い、予防にも努めております。南九州市は虫歯が多い市ということなのですが、その処置や、歯科衛生士を会計年度で雇用して細かな指導等も行っており、少しずつ成果が出てきているのか、今、詳細な数を持ち合わせていないところですが、徐々に率は少なくなってきました。また、虫歯予防については、保育園等を対象としてフッ化物洗口という形で、歯科医師の協力を得たり薬剤師の協力を得たりして、園単位で希望する園についてはそういった事業も進めているところです。少しずつですけど取り入れる保育園も増えてきておりますので、さらに改善できるようにしていきたいと思っております。以上です。

向江こども未来課長：

いただきました御意見につきまして、子育て短期支援事業におきましては「母子及び父子」となっておりますので、今回、また第3期の事業計画の策定にかかっている子ども・子育て会議におきまして、いただいた御意見を反映させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

塗木市長：

ほかにはございませんでしょうか。

大迫委員：

福祉健康課からのですね、非常にいろいろな支援事業とかのすばらしい支援があるなというふうに感心いたしました。

南九州市に住んで、出産される若い方は、こういうのがあるということを知っているのか分からないですけど、出産を機に南九州市に帰ってこられた人たちに、こういう支援事業があるということをお知らせしているのかどうかというのが1点と、それからこの検診というのはやはり、95%の受診率ということでしたけど、例えば産後うつとか、このケア事業とかが少しずつ増えてきたという話でしたが、実際に出産をして、どれぐらいの割合でこの事業を利用しているのかを教えてくださいなと思います。

塗木福祉健康課長：

転入の方への様々なサービスの周知ですが、妊婦さんや子どもさんを持つ方が転入されてきたときには、市民生活課の窓口において、この「子育て応援ブック」を差し上げておりまして、そこで大まかなサービスを把握することができるのではないかと思います。それから保健センターでは、子どもさんが予防接種をどこまで何を受けているか等も把握をしてつなげていかないといけないですので、一旦保健センターにも来ていただいて履歴を確認したり、妊婦さんであれば南九州市発行の妊婦の無料受診券を差し上げたりしておりますので、そういった機会をとらえて、今後の受けられるサービスですとか、検診の予定ですとか、そういったものについて、資料を付けてお渡ししております。

それから産後ケアの実績ですけれども、宿泊での医療機関、産院へ泊まっただけのサービスを受けるということについては、令和5年度は2人の方が21日利用をしておりました。令和4年度は1人の方が2日間というふうにばらつきはありまして、必要な方が長く利用するというような傾向が令和5年度はあったところです。なかなか、上に子どもさんがいらっしゃるとか、宿泊をしてサービスを受けることが難しいのではないかと私たちも考えて、令和4年度からこちらから出向く形の、助産師をお宅に派遣をして指導を行ったり相談を受けたりする形を取り入れまして、令和4年度は導入し始めでしたので、利用はなかったんですが、令和5年度は7人の方が11日利用、令和6年度も利用されているようで、少しずつ増加傾向です。

大迫委員：

今のお答えですと、例えば宿泊とか、こういう人はなかなかできなかったけど、訪問をしてケアをしたら、利用者が増えたという理解でよろしいですか。

塗木福祉健康課長：

訪問であれば、自宅に出向いてきてもらえるということで、自宅において妊産婦さんもリラックスした形でサービスを受けられるということで、利用しやすい

のではないかというふうに思っているところです。

大迫委員：

私も、産後うつという問題は非常に大事なんだろうなというふうに思いますし、それを家の中で悩んでいる妊婦、乳児や産後の人がたくさんいるんじゃないのかなというふうに思って、人数が余りにも少なかったものですから、その辺をちょっとお聞きしたかったところです。

塗木福祉健康課長：

今回は産後ケアの部分について少し説明したのですが、産後うつにつきましては、産後うつのスクリーニングというチェック表がありますので、それを必ず全産婦とります。それで基準的に産後のうつが心配されるような方は、病院のほうと私どもと連携をとりまして、病院でもケアをしていただきますし、帰ってきてからも訪問等、それから必要であれば、医療機関紹介、受診とつながるように連携体制がとれているところです。

塗木市長：

よろしいでしょうか。それではほかにはございませんか。

海江田委員：

三つほどお願いしたいのですが、まず福祉健康課のほうにお伺いいたします。池畠委員から虫歯の話が出ましたが、「本市はちょっと多いですよ」という話がちらっと言われていました。日本自体が実は世界的に見ても多いですよ。虫歯というのは諸外国に行きますと、生まれてきてから死ぬまでいわゆる虫歯のない人というのが、たくさんいるんだそうで。虫歯っていつできるのというところに立つと、一番の原因はお母さんの口移しというふうに伺っております。いわゆる虫歯菌が入ってくるのは、幼児期、乳幼児期の赤ちゃんのときに、お母さん、あるいはお父さん方もそうなのかもしれませんが、咀嚼したものを食べさせられて、そこに虫歯菌があって、それがずっと虫歯菌を持つ原因になっていると本で見たことがあります。それをしなければ、その子が幼児期の間に通り過ぎていけば、生涯、虫歯のない生活ができるというのも聞いたことがあれば、そういう人たちがたくさんいるのだそうです。日本の場合は、そういったことが徹底できていないという部分で虫歯が日本は多いというのをちらっと読んだことがあるので、その辺を、本当なのかうそなのか、ただうつるのは実はその原因が1番多いと伺ったので、その辺のところを保護者の皆様方にはお伝えしたいと、これもお願いになるのですが、それが本当だという資料がもしあれば、お聞きしたいで

す。以上、福祉健康課にお願いしたいです。

それともう一つは、学校教育課です。スマイルに関してですけれども、今まで知覧にあったものが、川辺でも顚娃でも開設ということで、広がっていったわけです。これは数が全体的に増えてきたし、地域性の事業利便性もよくなっていくのでよろしいかなと思うのですが、ただ人数的にやっぱりちょっと無理が出ておりますし、あそこはちょっと狭いと前から実は感じていました。人数を今聞くと12人ほどいるというような話を伺いました。それを分散というか、うまいことその調整を図ることができるのか、あるいはここに来た人は川辺に行きたいとか、私は顚娃がいいんですというような意見を取り入れて配置しているのかどうかということを、ひとつお伺いしたいと思います。学校教育課のほうには以上です。

あと社会教育課にお伺いしたいのですが、家庭教育学級ですが、年間各学校で家庭教育学級主事を中心に3回から5回ほど開設しておりますということでしたけれども、その中で子育て・人権というものを1回は入れてくださいねっていうようなお願いをしてますというお話でした。感想として、だんだんだんだん、参加者が減ってますよね。以前はPTAの役員、もう今、そういうことはPTAの役員が出るぐらいのものになってるんじゃないかなと。特に小学校のときは比較的多いですが、中学校になると、1桁というところがほとんどだと思うんですね。川辺町なんかも実はそういうことで、これは希望者なのでということで、1桁と言っても来てくださいというお願いをしてるんですというようなことであつたんですが、その辺の状況です。何かこう面白い対策というのが立てられないかなというのが、子育て・人権といったものはPTAの研修会などでもしますし、そのほかでもやりますし、何かもっとこの自由な発想の中身で家庭教育学級というものができないのかなあとそういう思いを持っておりました。ちょっとその辺のところ、発展性のある思いをいただけたらと、ぜひ盛り上げていきたいと思って。以上3点をお願いしたいと思います。

塗木福祉健康課長：

虫歯予防のための、親からの口移しといいますか、そういった行為による虫歯菌の子どもさんへの移行というのがあるということで、しかし今そのところをどのぐらい深く指導の中に生かしてやっているか、というところまではちょっと私自身が今つかんではおりません。主にはやはり食べ物の種類ですとか、ブラッシング歯磨きの丁寧さですとか、そういった部分で指導をしていると思うんですけれども、ちょっとそのあたりどのぐらい皆さんへの教育といいますか、情報提供に取り入れているのか、というのは確認をしたいと思います。

永田学校教育課長：

スマイルについてですが、知覧教室に12名申込みがあるのですが、様々なパターンの子どもたちがおります。毎日来る子、スマイルと学校を併用しながら週に一・二回スマイルに来る子、また午前中だけ、午後だけとか、いろんなパターンの子たちがいる中で、今現在、常時教室には4名～6名ぐらいという形になっております。今のところ教室は大丈夫です。ただ、昨年度も3学期に中学生が受験が近くなって、ということで少し増えた状況もありますので、その辺はよく見ながら今後検討していきたいと思います。それから、希望に関しては申込みの際に一応どこどこ教室にということで申込みはするのですが、例えば知覧教室に申込みをして、後でやはり川辺教室へという変更も可能でございますので、そこは見学をしていただいて、保護者に、また子どもたちのほうにも判断をしてもらっているところでもあります。今ですね、川辺教室が3人ですけどまた2学期になって、使いたいと考える子たちが出てきている。現状で、やはり学校内にあるよさ、というのを感じてここを利用している生徒も少しずつ増えているところです。以上です。

川之上社会教育課長：

社会教育課から、家庭教育学級の件でお話をいただきました。令和5年度の実績ですけれども、集計を見てみますとPTA全員参加という学校が10です。それから学年を限定しているところ、例えば小学生の6学年のうち、1年生だけが対象とかですね、そういうところが6校、それからPTAのある専門部を対象としたところが1校、それから全学年希望者というふうなくくりであるところが2校あります。委員がおっしゃるとおり、これまでやはり基本的生活習慣とか、いろいろあるんですけども、基本的には今のところでお話が特にあるのがネット問題とか、そういうのが特に多いんじゃないのかなと思います。今現在で、参加者が少なくなる中で、大事な機会ですので、どういうことをするという方針は定めていないところですけども、近隣の自治体などについてどういう研修内容であるのか、その辺のところまで調査しながら、効果的に家庭教育が進められるような対策をとりたいと考えているところでございます。以上です。

塗木市長：

よろしいでしょうか。それではほかにはございませんか。

末原委員：

各課の細かな説明どうもありがとうございました。1点質問させていただきたいと思います。

池畠委員の質問に関係するんですけれども、福祉健康課の健診の95%は受けるけど5%は受けてない、そこでまた細かくフォローをしてるというのを聞いてちょっと安心したところでしたけれども、こんにちは赤ちゃん訪問のほうも、やはり一部会えない子がいるというところで、そこも多分先ほどおっしゃられたように何度も気にとめながらされているんだろうなと思いました。多分ここもちょっと想像でしかないんですけれども、そのなかなか出てこれないお母さん方お父さん方っていうのは、訪問ができない、会えないっていうのは、市の支援を必要としていないのか、忙しいのか、理由は分からないですけれども、乳幼児に何か気にかかるのであれば、多分その後も家庭として子どもとして気になっていくと思うんですけれども、保育園のほうに行かれる、子ども園のほうにも行かれるって話がありましたけれども、そういった子どもたちが学校に上がるときに、連携をどのようにとられて、市の職員さんたちも、保健師さんたちはそんなに異動はないと思うんですけれども、きちんと子どもの状態を次の方に伝えていく手段というのはどのようなものがあるのかな、というのを一点お聞かせください。

塗木福祉健康課長：

経過を見ていかなければならないような御家庭ですとか、子どもさんにつきましては、今であればこども未来課のこども家庭係ですかね、そちらのほうの家庭相談員等もおりますので、そういった方、それから、子育て支援センターのほうでも、訪問活動によって、子どもさん方、家庭の状況を把握したりといった活動もしておりますので、そういう関係をする方々との随時の連携、それから保育園・幼稚園・小学校の連携会議とかもありますので、そういった場を活用しまして、成長していくに当たって、小学校に上がるに当たって、状況や課題といったものがしっかりつながるように、会議等も活用してつないでいる状況です。

塗木市長：

よろしいでしょうか。それでは、この件についてそれぞれ委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

まず、海江田委員どうでしょうか。

海江田委員：

これは保健体育課と若干の絡みというか、そこを一つの事例に取らせていただきたいのですが、学校等で部活動とかあるいはスポーツをするというときに、様々な団体においてですけれども、チーム戦より個人戦というのが傾向的にあるようです。すなわち、バレーボールよりテニスに行くとか、野球よりも卓球をするといったような、いわゆるチームで動くスポーツよりも1人で動くスポーツと

いうのをしたいという子どもたちが非常に増えている。そういった傾向にあるというのを伺っております。何もこれはスポーツ業種がどうのこうのって話じゃなくて、全部に関わることだと思うんですね。もっと共に失敗したりとか、それをみんなと一緒に補ってあげるとか、手をとってみんなで成し遂げようみたいな雰囲気忘れてしまっちゃいけないよなと思いました。例えば今スポーツを事例にとったわけですが、それ以外のものでもいっぱいあるんじゃないかなと思います。ぜひ、チームワークというものを大切にして、お互いに意見を出し合いながらつき合える、そういう関係がつくれている。南九州市ができていたら、子育て支援ができていたらすばらしいな、というようなことを私の感想として思うことでございました。自分も一市民としてそのように関わっていったらなと思うところでございます。届かないところもたくさんあるかと思いますが、ぜひ皆さん方のお手伝いいただければありがたいなと思う、そういった感想をいただくところです。

有馬教育長：

ちょっとよろしいでしょうか。ただいま委員のほうからありましたが、チームでのスポーツ、非常に価値観が多様化しております、子どもたちが求めるものは様々あるように思っております。高等学校となりますとこれまで、規定の部活動、体育館である部活動も、それぞれありましたですね。ですが、そういうものに縛られないで、同好の者が集まって今日はサッカーをしようとか、明日は何をしようとか、そういうスポーツに縛られないで、スポーツを楽しむという、そういうのも出てきているようでございます。また親御さんたちも様々な価値観のもとにありますので、今、部活動の地域移行という問題もありますが、これから将来に向かってどういう部活動が望ましいのかというのは、国を挙げて議論していくことになっていくのではないのかな、というふうに思っております。そこも踏まえながら、小・中学生の段階でどんなあり方がいいのかというのは、今後の研究課題だろうなというふうに思います。

塗木市長：

海江田委員ありがとうございました。

次に、池島委員どうでしょうか。

池島委員：

1点質問と感想をお願いします。

給食費の無償化を初めとして、多くの支援を实践、もう本当一生懸命してくださっていて、そこで南九州市の収入と支出のバランスとして、高校までの子育て

に関わる全ての教育費というのは、ほかの市町村と比べての比率は、どんなものだろうかということが1点です。

それと感想といたしまして、やはり子ども数の減少というのは人口減に比例していると思います。これは南九州市全体の問題であり、雇用を増やす、雇用や南九州市に住んでもらったり、南九州市に税金を納めていただいたり、そういうところが最優先なのかなと一市民として考えます。よろしくお願いします。

塗木市長：

ちょっとうろ覚えですが私の記憶ではですね、市の予算に関して10%程度だったんじゃないかと思います。

有馬教育長：

ほかのところとの比較という、いろいろな所管のところがありますから後で確認しますが、教育費の中にはいわゆるこういったソフト面の部分もありますけれども、結構学校の施設等が古くなってそこにかかなりの財源がかかっているというののもあって全体的に押し上げている、ソフト事業のほうはどうなのかちょっと分かりませんが、本市においてはそういうところが特徴的かなという気はいたします。

塗木市長：

次に、大迫委員どうでしょうか。

大迫委員：

少子高齢化が日本の社会的な問題になって、これから何年後か分かりませんが、地方公共団体もなくなるというふうなことを言われている中で、子どもの出生率を高めていくためにはどうしたらいいかというのを考えて、今いろいろなところで問題になっていると思います。若い人が住みやすく、子育てがしやすい、そういう地域をつくっていかないといけないんだろう。実際には南九州市も非常にすばらしい支援事業があったんですけど、先日、孫が生まれて持ってきたんですよ。中身を多分見てなくて私も初めて知るものがあって、なかなか皆さんに知られてない部分もあるんだなあというふうな思いで見ました。それと、やはり若い人がここに住むためには、先ほどちょっと出ましたけど、働く場所とかですね、それから女性の人も働きながら、育児ができるそういう環境もつくっていくことが非常に大事だな、どんな仕組みができてても、その仕組みを知らなければ使うことができませんので、ぜひそういうお知らせもですね、一緒にしていただければ、非常に利用率が高まって、若い人が住むようになるんじゃないかなと

いうふうに思って楽しみにしております。よろしくお願いします。

塗木市長：

大迫委員ありがとうございました。

女性の働く場所を、多くもっていくことが一番大事、この人口問題に関してもそうだと思っております。なかなか難しいですけど、そういうことをやっていかなきゃいかんと思っております。

次に、末原委員どうでしょうか。

末原委員：

感想を述べさせていただきたいと思います。

私は自分の子どもがまだ小学校低学年なので、様々な支援を受けてきた、または今現在受けている真っ最中で、本当にありがたいんだなあと改めて思うところです。給食費もタダになりましたし、医療費も返ってきます。1年生の放課後児童クラブの免除というのは、知りませんでした。帰ってからちょっともう一回最初から見てみようかなと思っているところで、本当にありがたいなと感じているところです。一方で、これが当たり前ではないということを、お母さん、お父さん方がどこまで感じてらっしゃるかなというのを思うところです。様々な講座がありますけれど、私学校で受ける講座ができるだけ参加するようにしてますけど、希望者っていう場合は、自分の学年は1人も来ていなかったとか、本当に数がなくて、お母さん方も忙しいんですけれども、そういう講座に出たらすごく勉強になることもたくさんあってですね、子ども会しかり、もう部活とか、習い事で忙しくて、もう子どもからできるだけなくしましょうという傾向にうちの子ども会でもあるんですけれども、やっぱり行くと子どもたち同士は異学年で小学生と中学生が交ざってすごく楽しそうに遊んでいて、学び合っていて、「また次子ども会ないの」という言葉が子どもの口から聞かれます。なので、目先の利益じゃなくて、長い目見て、自分たちの子どもにとってどういうことがプラスになるんだっていうことを、お母さんたちやお父さんたちが知る機会がもっともっとあるといいのになあというふうに、今日改めて感じました。なかなか難しいことだと思ってんですけれども、今後そういうことも模索していかないといけないのかなと思います。大迫委員のほうからありましたけれども、私の中では今いる子どもたちを各市が取り合いをするイメージだったんですけど、出生率を高めるっていう考えであれば、市の施策がすごく充実していれば、あそこの市で子どもを産んだらこういうことが待っているっていうお母さん方の明るい未来っていうのが、見えてくるのかなあというのも感じて、つい最近東京の港区のほうで全ての公立高校がシンガポールの修学旅行を実施するみたいな話が出て、すごく大きな予算が

かかると思うんですけど、何かそうやってちょっと夢があるなあというふうに、南九州市独自の、ほかの市町村ではやっていないような施策とかがあって、南九州市って子育てするとこんなことがあるんだっていう、ちょっとわくわく感があるようなものが、難しいことは重々承知ですけれども、ぜひ、一緒にお母さん方もお父さん方も皆さんも、おじいちゃんおばあちゃんも、一緒に考えていけるような市でありたいなというふうに感じました。市政に、市民として参加していきたいなと感じました。

塗木市長：

末原委員ありがとうございました。

ただいま、教育委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

最後に、教育長をお願いします。

有馬教育長：

いろいろかねての定例教育委員会で御意見を賜ったり、また、別な切り口で、感想意見等も賜りました。そういうものをじっくり検討しながら、できることはやっていきたいというふうに思います。ただいま最後にありました若い人たちがこっちに住んでみたいというようなことでいきますと、ちょうど移住定住の担当課長がおられますが、若い人たちの移住、子育てに対してのどんな要望があるようなふうに感じておられますか。

森田企画課長：

私たちのほうではやはり、具体的に言いますとお試し居住の中でのアンケート調査で、教育環境が充実しているというのが移住先を決める場合の子育て世代の人たちの関心事だという認識です。

有馬教育長：

ありがとうございました。そのような意向等が潜在的にあるということでありますし、それは大体想像がついておりましたけれども、そのことも踏まえながら、本市の未来をどう描いていくかということを大きな視点において、人口増、あるいは若者の定住ということも含めて、教育委員会としましては、市長部局、財政ということをもたまたま相談しながら、充実できるところを目指してやっていきたいというふうに思います。以上です。

塗木市長：

ありがとうございました。それでは子育ての件についてはこれで終わります。

様々な意見ありがとうございました。

それでは協議事項の2番目、「その他」について皆様方から何かございますか。

塗木福祉健康課長：

先ほどの海江田委員からの御質問で確認がとれましたので、修正をしてよろしいでしょうか。

虫歯の件で、親と子の間で虫歯菌がうつるということについて、以前は根拠があつてはしや食器の共有についてはできるだけ別にするようにという指導をしていたんですけれども、今年度に入ってから食器を分けてもあまり意味がないという論文が発表されたそうです。厳密に分けるとかそういうことを推奨せず、家族間のコミュニケーションのほうが大事であるということを重視しまして、親の口腔内のケアをしっかりとしましょうという方向に、保健センターでの指導も変わってきているということでしたので、訂正をいたしたいと思います。

塗木市長：

他に何かございませんか。

では、私の方から1点、かねての議題であります、いじめや不登校の問題です。特に教育委員会で議論していることや学校現場で取り組んでいることはありますでしょうか。

永田学校教育課長：

不登校といじめの現状について報告いたします。

不登校については、令和5年度は小学生が13名、中学生が24名の計37名でした。令和4年度と比較しますと、小学生が6名減少し、中学生も6名減少したことになります。昨年度は、不登校傾向児童生徒への個別支援計画を作成させるとともに、1週間の個別支援記録を提出させ、学校と教育委員会が危機感を共有しつつ、万全の対策を講じるよう学校を指導していきました。学校も児童生徒に寄り添った、早めの対策を早期に行うことができました。本年度は、8月末現在で小学生が6名、中学生が15名の計21名です。昨年度の同時期と比較すると、小学生は同じ人数ですが、中学生が6名増えています。本年度も、昨年度と同様の取組を行っていますが、今後できる限り新規の不登校を出さないよう、1学期に10日以上30日未満の欠席があつた児童生徒について、学校と情報を共有して、2学期スムーズなスタートが切れるよう夏季休業中に、係長・指導主事が担当学校の管理職に指導助言を行いました。気になる児童生徒については、今後も学校と連携を図ってまいります。

続きまして、いじめについては、令和5年度は小学校78件、中学校34件の計112件の報告があり、学校の丁寧な対応によりすべて解決しております。令和4年度と比較しますと、累計で小学校は24件減少、中学校は8件増加しております。本年度は、8月末現在で小学校45件、中学校15件の計60件の報告がありました。いじめについては、1件でも多く発見し、早期に解決する、特に本市では、一晩置かずにその日のうちに校長自ら対応することを基本としておりますので、数の増減より、その対応を重視しています。本年度も、1人1台タブレットを使った学校生活アンケートを中心として、毎月アンケートを行い、いじめの早期発見・早期解決に努めているところです。以上です。

塗木市長：

このことについて、何か御質問・御意見等はなかったですか。なければ、これで本日の協議は私のほうからは終わらせていただきます。

有水総務課長：

どうもありがとうございました。会次第「4 その他」となっています。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

海江田委員：

ありがとうございました。資料の18ページですが、総合教育会議の設置の要綱になるんですよ。元来これは、ここに趣旨が書いてあります通り、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図っていくと、教育委員会と市長部局ですから、言うなれば、私たち教育委員から学校教育課長に質問ですという話ではないんだよなと思っているんです。社会教育課長これどうなっているんですか、というのはおかしいんだよな、と自分の中で思いながら発言をさせていただいたんですが、この資料の流れからいきますと、どうしてもそうなってしまうような気がするんですよ。であればもっと本会を設置の要綱に合わせていくためには、市長と教育委員会が、お互いに意見をつけて会議を進められたほうが、もっとこう面白くなっていくのかなという気がいたしましたがいかがでしょうか。全体的な感想になってしまいましたが、そう思っております。お願いいたします。

有水総務課長：

貴重な御意見ありがとうございます。この総合教育会議の成り立ちからいきますと、平成26年にできたと記憶しておりますけれども、そのときに教育委員会と市長の意思の疎通がうまくいっていなかったというような現状が全国的にあったことから始まったというふうに記憶しております。その中でこの会議を始めまし

たので、本当に市長と教育委員会とですね、意見を交わして情報共有をして、例えば問題があったときにそれをどうやって解決していくかというのを、教育委員会だけじゃなくて市長が入った中で、市として解決をしていきたいというのが、1番の趣旨だったと思っておりますので、会の進行につきまして、海江田委員のおっしゃったことももっともだと思います。今回は、少子高齢化等が課題として考えられておりますので、こういうテーマで今回させていただきましたけれども、今後またテーマを設定しながらですね、会議の進め方をまた検討をしていきたいと思ひます。以上です。

それでは、事務局から次回の日程について報告させていただきます。

有菌行政係長：

令和7年度第1回会議につきましては、令和7年9月頃を予定しております。詳細につきましては、追ってお知らせを行いたいと思ひます。ただし、次回までの間に何かまた問題があった際にというところになりまして緊急的に行う場合につきましては、相談をさせていただきます。

有水総務課長：

それでは以上を持ちまして、令和6年度第1回南九州市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

議事録署名人

海江田 宗明



議事録署名人

塗木 弘幸

